



国民の森林・国有林

中部森林管理局

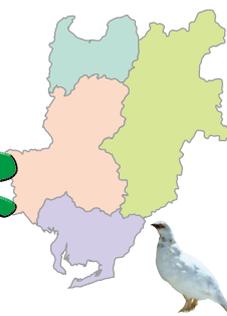
〒380-8575長野市大字栗田715-5

☎050-3160-6513

<http://rinya.maff.go.jp/chubu/>

広報

中部の森林



賀正

朝焼け (写真提供：有井寿美男)



2011・国際森林年

主な項目

城土局長年頭所感	P2
2011年 主な出来事	P4~5
風景紀行「米子大瀑布」	P6



年頭所感

大きな変革に向けた着実な準備を

中部森林管理局長 城土 裕

新年明けましておめでとうございませう。職員の皆さんにおかれては、ご家族と清々しい新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

今年の干支は壬辰（みずのえたつ）であり、易学上、「壬」は水のように自在に適應する状態を意味し、「辰」は正義感と信用を意味するとされており。昨年（昨年）の東日本大震災や福島原発事故等から、実質的な復興・復旧が始まる今年、まさに日本人の正義感、そして世界からの日本に対する信用を拠り所として、「水は方円の器に随う」の例えにならうて、現地の被災状況を踏まえた着実に計画的な作業が進められることを期待してあります。

少し余談になりますが、辰、すなわち龍は十二支の中で唯一、想像の動物とされていますが、古代中国で「龍」は現在でも生息が確認されている揚子江ワニだったという説があります。

さて、森林・林業・木材産業を取り巻く昨今の情勢を振り返ってみますと、第一に昨年三月に発生した東日本大震災及び長野県北部地震の発生に触れざるを得ないと考えます。これらの地震は、人命や財産のみならず、森林や木材加工施設にも未曾有の被害をもたらし、改めて自然災害の恐ろしさを私たちに再認識させた出来事でした。中部森林管理局としては、これら被災地における森林等の復興・復旧に向けて、関係する地方公共団体等と連携しながら、人的・技術的な支援を行っています。

第二に、平成二十一年十二月に「十年後の木材自給率を五十%以上とする」という目標とした「森林・林業再生プラン」が策定されたことを契機として、我が国の木材生産等における生産性の向上や木材需要の拡大に向けた体制整備が進められたことが挙げられます。

具体的には、平成二十二年十月に我が

国の森林資源の有効活用に向けて、国

等の低層な公共建築物は木造を基本に整備すること等を内容とした「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行されるとともに、昨年五月には、国土交通省が定める「官庁営繕基準」の中に新たに「木造計画・設計基準」が設けられ、木造の建築設計に關し、耐久性、防火、構造計算等の技術的な事項及び標準的な手法が定められました。また、平成十三年に改定された森林・林業基本法に基づく「森林・林業基本計画」が昨年七月に変更され、森林・林業再生プランの推進のほか、地球温暖化対策や生物多様性の保全など各般にわたる施策の対応方向が閣議決定されました。

第三に、昨年十二月に林政審議会は「今後の国有林野の管理経営のあり方について」と題して国有林野事業の一般化に向けた提言を取りまとめ、鹿野農

林水産大臣に提出しました。いよいよ、国有林の会計制度の転換に向けた国会での審議が始まる見込みとなっています。

第四に、昨年は国連が定めた「国際森林年」であり、「森を歩く」という国内テーマに沿って一年間にわたり局署を挙げて様々な取り組みを進めて参りました。職員の皆さんにも多大な協力を頂き、お陰様で成功裡に終了することができました。

こうして迎えた本年は、冒頭に触れた大震災等からの復興・復旧を着実に推進すること、森林・林業基本計画を踏まえた林業・木材産業の構造改革を確実に実施すること、そして何より昭和二十二年の林政統一以降初めて会計制度の転換に向けた準備を進めることなど大きな課題に取り組みすることとなります。

中部森林管理局としては、管内六十六万餘の国有林を次代に適切に引き継いでいくため、関係地方公共団体等と連携しながら引き続き、施策課題の解決に向けて努力していく必要があると考えておりますので、職員の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、職員並びにご家族の皆様のご健勝とご発展を祈念して、年頭のご挨拶といたします。

今年の干支は壬辰



今年の干支は「壬辰」です。「壬辰」は「みずのえたつ」と読み、六十干支の二十九番目です。

壬は、十干の九番目「水の兄」で、海洋や大河の水を象徴するそうです。壬の字は「妊」の意味で、草木の内部に新しい種子が生まれた状態を表し、辰は、十二支の五番目で季節は晩春・陰暦の三月に当たり、方位は東南東が割り当てられ、動物は竜が割り当てられています。辰の字は「動いて伸びる」「整う」という意味で、草木が盛んに成長し形が整った状態を表しているそうです。竜は十二支のうちで唯一実在していない伝説の生き物であり、古来中国では、権力者の象徴として扱われました。

辰年生まれの有名人をあげると1928年に渥美清・手塚治虫、1940年に王貞治・ジョンレノン、1952年に坂本龍一・水谷豊、1964年に薬師丸ひろ子・ニコラスケイジ、1976年に千代大海・アイコ、1988年に佐々木希・新垣結衣といった方々がいます。

過去に起きた辰年の出来事を紹介し、まず、1928年には、三・一五事件、1940年には日独伊三国同盟成立、1952年にはサンフランシスコ講和条約発効による主権回復、1964年には東京オリンピック開催・東海道新幹線が開通、1976年にはロッキード事件で田中角栄元首相逮捕、1988年には青

函トンネル開業・瀬戸大橋開通、2000年には日銀が2,000円札を発行・キムタク結婚などがありました。

平成二十四年もいよいよスタートしました。実り多い年にしましょう。



犀竜の母子像 (長野県大田市)

写真の説明(隣接する説明板より) 伝説 犀竜の母子像

遠い昔、安曇野は一面の湖であったといわれます。その湖に犀竜という女神が住み、一子を産みました。その子が泉小太郎です。

小太郎は、湖のかたわらの僅かな土地を元手に貧しい暮らしをしていた農夫に

育てられました。

土地の人々は、「この湖が田んぼになつたらなあ」と、つねつね嘆息していました。

小太郎は成長するにつれて、自分か竜の子であることに気づきました。農夫たちの嘆息を耳にしなが、分別のできる少年に成長した小太郎は、尾入沢に母をたずね、「湖の水を流して」と頼みました。

わが子を成長させてくれた人間に恩義を感じていた母親は、小太郎を背に乗せ、大空をかけて山清路の巨岩を打ち崩しました。みるみる水は越後の海へ流れ落ち、眼前には肥沃な土地が出現しました。犀竜は、「私はこれからもこの土地を守ろう。」と、いつか、仏崎の岩穴に姿を隠しました

シリーズ 現場最前線

地元の要望には必ず応える

「南信森林管理署横川班」横川森林事務所管内の国有林は、辰野町の横川川の源流部にあり、面積三、五九六畝、標高は九〇〇〜二、二九六畧の経ヶ岳までの区域を管轄しています。

班員は平成十八年度より一人体制となり、森林官と一緒に幅の広い業務に取り組んでいます。

面積や林道密度からも二人で管轄する

のに丁度良いくらいの規模ですが、地質が中生代の付加体からなるチャートを含んだ硬い岩石からなるため、ほぼ全域が急峻な切り立った地形をしており、近い距離でも現地に到達するには非常に時間がかかります。そのため、現地に何度も足を運ぶのは大変なので、できるだけ一度で済ますようにと、効率的な業務運営が自然と身につきます。

辰野町の民有林には全くと言っていいほど自然林がありません。国有林は二十五パーセントが原生的な自然林のために、地元からも様々な要望が出されています。地元のニーズに合った、横川国有林の独自性を発揮した取り組みを進めていきたいと考えています。



境界巡視の際に手作りの山名標を立てる

二〇一一年 主な出来事

◆1月◆

- 13 国有林土場等活用委託販売初市 (木曽署)
- 13 低コスト作業システム(森林作業道作設指針等説明) 実務担当者会議 (14中部局)
- 31 森林作業道作設指針等事業体説明会 (松本市)

◆2月◆

- 3 中部森林技術交流発表会 (中部局)
- 18 治山・林道工事コンクール表彰式 (中部局)
- 21 森林管理署長等会議 (中部局)
- 28 治山・林道工事コンクール伝達表彰 (名古屋事務所)

◆3月◆

- 12 長野県北部地震発生被災地をヘリコプターで確認 (栄村)



被災状況の確認に向けヘリで出発

- 13 栄村への物資支援開始 (中部局)
- 15 東日本大震災被災地への支援物資搬送 (中部局)
- 18 奈良井・贄川合同森林事務所新築 (木曽署)

- 22 柿ヶ下公務員宿舍新築 (東濃署)
- 23 戸隠森林植物園保護管理協議会とオフィシャルサポーターの協定を締結
- 25 岐阜森林管理署庁舎新築 (岐阜署)



木の暖かさ・美しさ・力強さをコンセプトとした岐阜署新庁舎が完成

- 29 高山市一色・山中地域森林整備推進協定締結 (飛騨署)

- ◆4月◆
- 1 国際森林年記念分収造林契約締結 (中部局)
- 13 准フォレスター等研修担当者会議 (林野庁)
- 19 低コスト作業システム実務担当者会議 (20中部局)

- 20 主任安全衛生管理者等会議 (21中部局)
- 20 経営係長会議 (21中部局)
- 22 平成二十三年度事業概要記者発表 (中部局)

- 26 治山設計説明会 (27)
- 28 低コスト作業システム現地検討会 (北信署)
- 29 「みどりのフェスティバル11」開催 (瀬戸市)

◆5月◆

- 21 「愛知県植樹祭」開催 (南知多町)
- 21 「岐阜県みどりの祭り」開催 (下呂市)
- 22 「全国植樹祭5周年記念植樹」 (下呂市)
- 23 「愛知県植樹祭」 (知多市)
- 26 木曾谷森林計画区現地検討会 (25木曽署・南木曽支署管内)
- 26 技術開発委員会 (中部局)
- 26 「とやま森の祭典」開催 (朝日町)

◆6月◆

- 6 会計実施検査 (10)
- 11 「長野県植樹祭」開催 (塩尻市)
- 16 森林管理署長等会議 (中部局)
- 19 三六災害五十年シンポジウム (飯田市)
- 20 長野林政協議会総合委員会 (中部局)
- 20 低コスト作業システム現地検討会 (20中信署)

- 21 流域管理調整官会議 (2124木曽署)
- 23 上高地ワラビ沢崩壊国道一五八号線 (22木曽署管内)

- 通行止め (松本市)
- 29 富山県林政協議会 (富山市)
- 29 国有林観光施設協議会総会 (長野市)
- ◆7月◆
- 1 全国安全週間
- 4 低コスト作業システム現地検討会 (4南木曽支署)

- (56飛騨署)
- (7岐阜署)
- (1115東信署)
- (2627愛知所)

- 4 准フォレスター研修開講 (森技セ)



全国に先駆けて准フォレスター研修を開講

- 4 准フォレスター研修始まる (下呂市)
- 4 准フォレスター研修Ⅰ① (8岐阜署)
- 10 穂の国「いのちの森づくり」植樹祭 (愛知所)
- 11 高山植物等保護対策協議会 (中部局)
- 11 林業専用道技術者研修開講 (森技セ)

(5) 平成 24 年 1 月

- 8 稗田山崩れ一〇〇年事業シンポジウム (小谷村)
- 14 長野オリンピックの森検証シンポジウム (長野市)
- 15 東日本大震災復興祈念植樹祭



全国子どもサミット2日目の自然散策 (記念写真)

- 4 「学校林・遊々の森」全国子どもサミット in 信州 (5 松本市)
- 1 准フォレスター研修Ⅰ③ (5 岐阜署)
- ◆8月◆
- 30 シカと狩猟を考えるシンポジウム (諏訪市)
- 11 林道専用道研修始まる (下呂市)
- 11 高山植物等保護対策協議会 (中部局)
- 14 岐阜県林政連絡会議 (岐阜市)
- 15 愛知県林政連絡会議 (名古屋支署)
- 19 准フォレスター研修Ⅰ② (22 岐阜署)

- 11 低コスト作業システム現地検討会 (飛騨署管内)
- 25 治山現地検討会 (14 岐阜署)
- 29 地域住民との森林計画懇談会 (東濃署管内)

- ◆10月◆
- 1 全国衛生週間
- 1 東日本大震災の復旧対策に係る応援派遣 (宮城県)
- 6 「斜面防災対策技術フォーラム」 in 富山 (富山市)
- 7 第一回林業専用道モデル路線現地検討会 (飛騨署管内)
- 1 平成二十二年年度決算概要等の公表 (中部局)
- 20 台風12号災害に伴い「山地災害対策緊急展開チーム」の一員として職員を派遣 (30 奈良県)
- 29 准フォレスター研修Ⅱ① (30 岐阜署)
- 30 森林ボランティア・NPO 連絡推進会議 (1 松本市)

- 1 中部森林管理局総合防災訓練 (中部局)
- 6 森林管理署長等会議 (中部局)
- 15 名古屋・長野林政記者クラブ現地視察 (16 飛騨署)
- 15 安曇野まつかわ馬羅尾高原郷土の森(あがりこさわら) 現地検討会 (中信署管内)
- 26 教職員森林環境教育研修会 (瀬戸市)
- 29 上高地ケシヨウヤナギ植物群落落保護林現地検討会 (中信署管内)
- ◆9月◆
- 1 中部森林管理局総合防災訓練 (中部局)
- 6 森林管理署長等会議 (中部局)
- 15 名古屋・長野林政記者クラブ現地視察 (16 飛騨署)
- 15 安曇野まつかわ馬羅尾高原郷土の森(あがりこさわら) 現地検討会 (中信署管内)
- 20 平成二十二年年度決算概要等の公表 (中部局)
- 25 台風12号災害に伴い「山地災害対策緊急展開チーム」の一員として職員を派遣 (30 奈良県)
- 29 准フォレスター研修Ⅱ① (30 岐阜署)
- 30 森林ボランティア・NPO 連絡推進会議 (1 松本市)

- ◆12月◆
- 13 第二回林業専用道モデル路線検討会 (中部局)
- 29 講演会「列状間伐の考え方と実践」信州大学農学部 植木教授 (松本市)
- 10 森林管理署長等会議 (中部局)



現地検討会の様子 (中信署)

- ◆11月◆
- 2 木材工事等の木材講習会 (松本市)
- 5 地域住民との森林計画懇談会 (愛知所管内)
- 7 森林施業現地検討会 (8 木曾署・南木曾支署管内)
- 7 中部森林管理局有志協議会連絡協議会 (松本市)
- 8 低コスト作業システム現地検討会 (8 富山署)
- 14 15 中信署 (30 東濃署)
- 30 地域住民との森林計画懇談会 (南信署管内)

森林ふれあい講座		名古屋シティ・フォレスター事業																															
12/10	リース作り体験 (名古屋所)	11/5	生産現場見学 (愛知所管内)	6/11	ほたる観賞会 (愛知所管内)	3/14	シイタケ菌打ち体験 (名古屋所)	2/6	野鳥観察会 (愛知所管内)	11/12	除伐2類作業 (愛知所)	10/13	広葉樹植え付け作業 (名古屋・愛知所)	10/13	里山整備除伐作業 (東濃署)	9/28	遊歩道整備作業 (北信署)	9/10	間伐作業 (南木曾支署)	8/3	伝統工芸の森下刈り作業 (東濃署)	7/8	下刈作業 (岐阜署)	6/8	御岳原生林遊歩道整備 (岐阜署)	5/25	金華山登山道周辺整備 (木曾署)	5/20	遊歩道チップ敷き作業 (岐阜署)	5/14	里山整備除伐作業 (名古屋・愛知所)	4/16	里山整備除伐作業 (名古屋・愛知所)
		<p>下刈作業を行う隊員 (南木曾支署管内)</p>																															

二〇二一年に実施した
森林ふれあい推進事業等

ふう けい き こう
風景紀行
米子大瀑布
 81
 北信森林管理署
 (各署の景勝地等を紹介)

須坂市 米子大瀑布

〔北信署〕須坂市の南東部、群馬県境の四阿山(二、三五四メートル)、浦倉山(二、〇九一メートル)を始め上田市境の根子岳(二、二〇七メートル)及び奇妙山に囲まれたこの一帯は、三千万年前の火山の噴火により形成された直径三キロメートルにも及ぶカルデラ地形で、その懸崖に並んで落ちる二



米子大瀑布 (左が権現滝、右が不動滝)

本の滝が日本の滝百選の一つ「米子大瀑布」です。

四阿山、根子岳の深山幽谷を源流に流れ落ちるこの二本の滝の一方を「権現滝(男滝 七十五メートル)、もう一方を「不動滝(女滝 八十五メートル)」と言い、権現滝は水量が多く轟音とともに豪快に落ちる様子が男性的で、不動滝は水量が少なく霧状に流れ落ちる姿が女性的と言われています。

この二つの滝が有名なのは、日本有数の「夫婦滝」のためと言われています。また、秋の瀑布周辺の紅葉もすばらしく、赤や黄色に色づく頃はひととき美しい自然を見に多くの人が訪れます。

この滝の直下近くには、修験者の水行の霊場「米子不動尊奥の院」が大瀑布を背負って建てられており、夏には滝に打たれる白装束の行者の姿も見られます。

浦倉山山麓標高一、五〇〇メートル付近はかつて鉾山(米子鉾山)でした。寛保年間頃、米子村の竹前権兵衛氏がこの鉾山の硫黄を当時の幕府に売り、その資金を用いて米子新田の開拓を行ったと伝えられています。明治になり企業による採掘が始まり、当鉾山から須坂市まで全長十四キロメートルの索道が架けられ硫黄や蠟石の生産が昭和三十五年の閉山まで行われていました。この一角に大瀑布展望に絶好な平坦な場所があります。この場所は鉾山関係者の生活の跡地で、学校や住宅、診療所があり、硫黄の需要が増大した第二次世界大戦当時には千五百人が生活していたと

言われています。

米子大瀑布近くには駐車場があり、そこから米子不動尊奥の院―大瀑布―米子鉾山跡地と巡ることが出来る遊歩道もあり二時間程で周遊することができます。

また、根子岳―四阿山に登る登山道もあり、鬱蒼としたカンバの森をとり根子岳に向かいます。登山道から鉾山の坑道跡を垣間見ることでもでき、毎年六月には有志による登山道の整備が行われます。前述の米子大瀑布直上から根子岳、四阿山並びに浦倉山にかけての米子山国(有林(管理面積一、八六三ヘクタール)は、昭和三十八年に保安林として整備するため国が買い入れた森林で、水土保持林、森林と人との共生林となっており、ともにイヌワシの生息が確認されたことから大型鳥類生息地保護林として指定されています。



登山道より四阿山遠望

▼アクセス

- (所在地) 長野県須坂市
- お車でお越しの場合
- ・上信越自動車道須坂長野東ICから五十分
- ・須坂駅から四十分
- ※十月の土・日・祝日はマイカー規制有り(シャトルバス利用)



二条の滝と索道やくら



当時の米子鉾山 (資料提供: 須坂市 竹前政重氏)